様式３

（表面）

（宛先）京 都 市 長

貸付希望価格書

本件に係る貸付希望価格（年額）は、下記のとおりです。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※　貸付希望価格は、算用数字を用いて表示し、最初の数の前に「￥」を付けてください。

※　本市が設定する最低貸付料（年額）15,162,916円以上の価格を記入してください。

※　本市が設定する最低貸付料（年額）15,162,916円の負担能力に乏しく、減額を希望される

　場合は、下記の記載する価格の範囲内で、貸付希望価格を記入するとともに、裏面の減額申出

　欄に必要事項を記入してください。

　　減額措置適用後の貸付料　7,581,458円～15,162,915円

|  |  |
| --- | --- |
| 応募事業者の  名称及び代表者名 | （ふりがな） |
| ㊞ |

**※　貸付希望価格書は応募時に提出してください。以後、再提出は認めません。**

（裏面）

＜最低貸付料に係る減額申出＞

|  |  |
| --- | --- |
| 減額申出理由 |  |
| 確認欄 | □　当該施設活用目的において、補助金や委託料等による事務所経費を受領しておりません。（受領金額は、減額対象外です。） |

※　確認欄の記載内容を確認のうえ、該当する場合、✔印を記入してください。

※　減額の適用に当たっては、提案内容（活用計画）に公益性があることが条件

　になります。

　　次に掲げる項目をいずれも満たす場合、公益性があると判断します。

　○　実施事業

　　ア　 芸術家等（※）の居住施設として必要な整備・運営を行うこと。

イ　 芸術家等が集い、住み、活動することで、異なる文化に触れ、新たな

表現を生み出す施設となるような整備・運営を行うこと。

ウ　地域等との連携を意識した施設運営を行うこと。

（※）原則として、令和２年度の国勢調査の職業小分類における、著述家、彫刻家、画家、工芸美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、音楽家、舞踏家、俳優、演出家、演芸家、個人教師（音楽）、個人教師（舞踊、俳優、演出、演芸）に該当する者を指すが、上記のほか、カルチャープレナーをはじめ、クリエイティブな事業に従事している者等も指す。

　○　審査項目「事業者の適格性」の合計点が７０％以上であること

　○　審査項目「活用計画の内容」の合計点が７０％以上であること